

### 〔修善寺地区〕

田代・加殿・日向・本立野遠藤地区は農業集落排水処理区域です。  
分担金額は、一戸あたり 174,000 円です。

### 〔土肥地区〕

土肥地区については、農業集落排水がありません。

### 〔天城湯ヶ島地区〕

吉奈、佐野、雲金、門野原地区は農業集落排水処理区域です。  
分担金額は下水道事業受益者分担金と同じです。

### 〔中伊豆地区〕

冷川、徳永地区は農業集落排水処理区域です。  
分担金額は下水道事業受益者分担金と同じです。